

国民健康保険・後期高齢者医療  
保険の「資格情報のお知らせ」  
および「資格確認書」の送付

現在、お持ちの国民健康保険・後期高齢者医療保険の「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」の有効期限は、令和8年7月31日となっております。

新しい「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」は7月中旬以降にお送りします。期限の切れた各種証は、役場町民課まで返却していただくか、ご自身で破棄してください。

また、今年度より後期高齢者医療制度にご加入されている75歳から84歳までの被保険者の方々にあかれましては、国民健康保険と同様にマイナ保険証の登録状況に応じて「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のどちらかが、以下の条件に分かれて送付されます。なお、85歳以上の被保険者の方々は、マイナンバーカードの健康保険証利用登録の有無に関わらず、「資格確認書」が送付されます。

国保・後期 共通

- ① 『資格情報のお知らせ』  
▼マイナンバーカードをお持ちで、健康保険証利用登録がされている方
- ② 『資格確認書』  
▼マイナンバーカードをお持ちでない方

「愛の募金運動」に  
「協力をお願いします」

埼玉県更生保護女性連盟・小川地区更生保護女性会では、法務省主催の「社会を明るくする運動」期間中に「愛の募金運動」を行っています。愛の募金を通して更生保護施設への助成、愛の圖書の配布を行っています。活動の趣旨をご理解いただき、ご支援ご協力をお願いします。

健康いきいき課からのお知らせ

TEL 0493-59-6991

集団がん検診

早期発見 早期治療のために定期的に検診を受けましょう。※詳細は集団がん検診実施のお知らせまたは町ホームページをご確認ください。

9月25日(金)・26日(土)・28日(月)  
場健康増進センター

肝炎フォローアップ事業

肝炎ウイルス検診を受け陽性の方で同意を得た方へ町より1年に1回程度体調の確認等を行っております。本事業を利用し所定要件を満たしている方は、県が行っている肝炎初回精密検査

▼マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録をされていない方  
後期加入で85歳以上の方  
▼マイナ保険証の登録状況によらず、「資格確認書」を送付

どちらでも7月中旬以降に送付されますが、「資格情報のお知らせ」は普通郵便、「資格確認書」は特定記録郵便にてお送りします。到着に時差が発生する場合がございますのであらかじめご了承ください。

◎保険料通知

令和8年度の保険料通知につきまして、7月中旬頃に通知いたしますので必ずご確認ください。なお、納期後一定期間を経過いたしますと、督促状をお送りする場合がございますので、納期限までにお支払いをお願いいたします。

限度額適用認定・標準負担額  
減額認定)の更新

「限度額適用認定」および「限度額適用・標準負担額減額認定」は申請により負担区分が併記された新しい資格確認書が交付されます。どちらの認定も有効期限が7月末日となっておりますので、継続して入院している方などは8月以降、再度申請が必要です。外来でも適用できますので、必要な方は町民課の窓口にて申請してください。

・定期検査用助成の申請をすることが可能になります。詳細は問合せまでご連絡ください。

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が対策をすることが重要です。※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

△感染症流行地域では、蚊に刺されない  
▼海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

▼屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

△住まわりの周囲に、蚊を増やさない

▼蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まわりの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

また、後期高齢者医療保険の限度額適用認定等につきましては、前年度の交付実績がある場合、資格確認書に負担区分が併記されるため、不要となります。新規に必要な方は町民課窓口にて申請してください。

マイナンバーカードの保険証  
利用登録解除

なお、マイナ保険証で受診すれば、申請しなくても、窓口でのお支払いが限度額で止まります。ぜひマイナ保険証をご活用ください。

◎町民課窓口で登録解除届をご提出していただくことにより、マイナ保険証の登録解除および資格確認書の交付を行います。また、施設入居やご家庭の事情等、一定の配慮が必要な場合は、申請により利用登録を解除せず資格確認書を交付することも可能です。ご不明な点がございましたら、町民課までご相談ください。

福祉課からのお知らせ

TEL 0493-62-0716

手話奉仕員養成講習会(基礎  
課程)受講者募集

全25回の講座の70%以上に参加した方に修了証を発行します。

HPV(子宮頸がんウイルス)  
ワクチン接種に関する無料  
オンライン相談



埼玉県産婦人科医学会では、HPVワクチンや、ワクチン接種前後の不安や疑問についての相談できるチャットボットを公開しています。あらかじめ設定されたシナリオに基づいて会話を進める形となっておりますが、シナリオ外のご質問はメールを通じてご相談いただけます。ぜひご利用ください。

ハンセン病を正しく理解  
しましょう

ハンセン病とは、遺伝病ではなく、感染力の極めて弱い細菌による病気です。すぐれた治療薬により治るもので、早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。日本には感染源となるものはほとんどありません。身体の変形は後遺症にすぎません。

《ハンセン病患者家族に対する補償金の支給などに関する法律に基づく補償金》 請求期限は令和11年11月21日までです。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

埼玉県保健医療部 疾病対策課  
TEL 048-833-0359

対滑川町・嵐山町在住、在勤の方で、入門課程の修了証をお持ちの方。  
定20人 場ふれあい交流センター  
令和8年8月5日(金)・令和9年2月10日(金) 毎週水曜10時~12時(予定)  
7月24日(金)までに 福祉課窓口またはホームページの申込書で申込み。

7月は虐待ゼロ推進月間です



虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#777」に電話してください。(ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合0120-80-7171、どちらもつながらない場合は048-762-7533へ)

★詳細は埼玉県ホームページ(タイトル下QRコード)をご覧ください。

7月は「社会を明るくする運動」  
強化月間・再犯防止啓発月間です

社会を明るくする運動とは、すべての人が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。7月は強化月間、再犯防止月間となります。

昭和レトロな温泉銭湯 玉川温泉

大人通常入館料 平日980円/土日祝1,180円  
(ポイント会員) 平日880円/土日祝1,080円

割引券 原本のみ 使用可能 コピー不可

スタッフ募集中!

- 仕事内容/厨房・清掃
- 時間/シフト制
- お気軽に相談可
- 時給/一般:1,200円~
- 高校生:1,150円~
- 未経験者歓迎!
- \*お気軽にお電話下さい
- 契約期間の定めあり (2026年4月1日~2027年3月31日)
- 契約更新あり (契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断)

営業時間  
平日 10:00~22:00(最終入館21:30)  
土日祝日 5:00~22:00(最終入館21:30)  
〒355-0342 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川3700  
☎0493-65-4977 年に数回メンテナンス休業あり